

公衆衛生学

担当指導医師

●本学

教授：丹野 高三

准教授：赤坂 憲

学修方針（実習概要等）：

医師法第一条には、「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」とある。本実習では保健指導について理論的・実践的に学び、公衆衛生の向上及び増進に寄与する疫学研究、および後進の指導に携わる。

教育成果（アウトカム）：

本実習では、疾病予防の実践的な方法論について学び、実際の保健医療現場（地域保健・産業保健など）において他職種スタッフや患者・家族への啓発に必要な知識・技術・態度を身につけることができる。（ディプロマポリシー：1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8）

到達目標（SBOs）：

1. 疫学研究におけるデータ収集の実際とリスク要因の解明方法について概説でき、スチューデント・ドクターとして研究活動に共同して参画できる。
2. 産業医の役割について概説するとともに、スチューデント・ドクターとして産業医活動に参画し、望ましい産業保健活動について検討することが出来る。
3. 疫学研究により得られた疾患毎のリスク要因が、診療ガイドラインにどのように反映されているか説明できる。
4. 疾患毎のリスク要因を保健医療の現場においてどの様に適用し、行動科学のステージに応じた指導により行動変容に結び付けるか説明できる。
5. 必要時、教員と共同して下級生への実習指導を実践できる。

実習内容：

1. 岩手県内を中心とした疫学研究におけるデータ収集の実際とリスク要因の解明方法について学ぶ。
2. 産業医活動に同行し、産業医の役割の実際について学ぶ。
3. これまでの疫学研究により得られた疾患毎のリスク要因について整理し、診療ガイドラインにどのように反映されているか学ぶ。
4. 疾患毎のリスク要因を保健医療の現場においてどの様に適用し、行動科学のステージに応じた指導により行動変容に結び付けるかについて学ぶ。
5. 下級生への実習（初年次ゼミ、環境保健実習、選択課題実習、研究室配属）が行われている時期には、協同して下級生の指導も行う。

注意：

Webclass に実践内容のポートフォリオを入力すること。内容を教員が評価し、随時フィードバックする。

健診や産業医活動では住民や多職種と接する。時間厳守、礼節と身だしなみは必須である。個人情報管理が必要であることも変わらない。研究データは講座内の PC を用いて統計解析を行う。熱意のある希望者がいるときだけ受入予定。喫煙者、ハイトーンヘアカラー、ピアス、ネイルをしている者は不可。

授業に使用する機械・器具と使用目

使用区分	使用機器・器具等の名称	個数	使用目的
実習	ノート型パソコン	1	実習における解析用
実習	LCD プロジェクタ	1	実習における打ち合わせ用
実習	プリンタ (RICOH SP C830)	1	実習における資料作成用